

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区区民生活課所管の新潟市新津斎場について、令和元年8月19日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津斎場	区分	公募
所在地	新潟市秋葉区古田ノ内大野開33番地4		
施設の概要	新潟市新津斎場は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬業務を行うことを目的として、昭和55年5月に設置された施設である。施設は、火葬炉設備、告別ホール、収骨室、待合室等を有しており、火葬業務、収骨業務、施設の維持管理業務などを行っている。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 阿部 光子 (秋葉区自治協議会副会長) 委員 石川 一春 (税理士) 委員 細田 あや子 (新潟大学人文学部教授)		
指定管理者 (候補者)	宮本工業所・北日本ビルサービスグループ 共同事業体の代表者 名称 株式会社宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本 芳樹 所在地 富山県富山市奥田新町12番3号		
指定期間 (予定)	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記の候補者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
スケジュール	第1回評価会議 7月10日 ※ 仕様書・選定基準・評価方法の決定 募集要項等公表 8月19日 募集説明会 9月2日 質問受付 9月2日～6日 応募受付 9月17日～20日 第2回評価会議 10月17日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 区民生活課 生活環境係 TEL: 0250-25-5678 (直通) E-mail: kumin.a@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者	次点者
安定したサービス提供ができ、公の施設として管理の考え方が適正である	法人の 評価 経営状況・経営理念	15点	15	12.3
雇用など地域の活性化が見こめる	法人の 評価 地域・地域経済への貢献	5点	4.3	3.3
個人情報の取扱いが適正である	法人の 評価 個人情報保護のための方策	5点	4.3	4.6
利用者主体のサービス提供の環境が整備	法人の 評価 職員研修及び育成の方策	5点	5	4.3
施設の特徴を理解し、管理経費の縮減が図られる	管理運営の 評価 職員配置の考え方	10点	9.6	8.3
	管理運営の 評価 施設管理の方策	20点	20	17
	管理運営の 評価 利用者への対応	10点	9.6	9
	管理運営の 評価 要望や苦情に対する対応	5点	4.6	4.6
	管理運営の 評価 災害や事故に対する対応	5点	4.6	4.6
	管理運営の 評価 経費節減の具体的な取り組み方法	5点	4.3	4
利用者主体のサービス提供	管理運営の 評価 斎場業務の基本的な考え方	10点	10	8.6
安定したサービス提供	管理運営の 評価 斎場の管理運営実績	5点	5	4.3
合計		100点	96.3	84.9

※点数は、評価会議の委員3名の平均。